

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会  
個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ（第3回）  
議事概要

1. 日時

平成28年4月21日（木）13時30分～15時30分

2. 場所

総務省 10階 共同会議室2

3. 出席者

（1）構成員

須藤主査、小尾構成員、楠構成員、斎藤構成員、関構成員、森構成員、林構成員、  
佐藤構成員

（2）関係省庁

阿部内閣官房 社会保障改革担当室参事官、松元特定個人情報保護委員会事務局  
総務課長

（3）総務省

望月総務省大臣官房企画課 個人番号企画室長、小笠原情報通信国際戦略局 情報  
通信政策課長

4. 議事

（1）地方公共団体における個人番号の利活用事例

（2）マイナンバーカードの利活用のユースケース・メリット・方法について

- ① 自治体の利活用
- ② 民間事業者の利活用

5. 議事概要

（1）地方公共団体における個人番号の利活用事例

- 事務局より、資料2に基づき説明
- 情報連携はほとんどの自治体が希望しているが、全自治体希望していないため、今後も周知を徹底していく。

（2）マイナンバーカードの地活用のユースケース・メリット・方法について

① 自治体の利活用

- 事務局より、資料3-1に基づき説明。
- 特別交付税措置について、自治体クラウドの推進に資するものについては、今後民間のクラウド事業者を利用することもあると考えているので、緩やかな形としている。

対象経費について、市町村がJ-LISに支払うコンビニ交付についての負担金も含まれる。また、コンビニ交付と同時に自動交付機を入れる場合についても、対象経費に含まれる。

・事例：福井県越前市

- 越前市ご担当者様より、資料3-2に基づき説明。

・事例：新潟県三条市

- 三条市ご担当者様より、資料3-3に基づき説明。

・マイナンバーの利活用について：富士通

- 富士通ご担当者様より、資料3-4に基づき説明。

②民間事業者の利活用

- 事務局より、資料4-1に基づき説明。

- 民間事業者に積極的に活用していただき、特に現況確認を積極的に行っていききたい。また、空き領域については、今年度中に活用出来るように調整している。

・公的個人認証サービスのプラットフォーム事業者となる準備を進めている民間事業者（NEC）

- NECご担当者様より、資料4-2に基づき説明。

・公的個人認証サービスのプラットフォーム事業者となる準備を進めている民間事業者（NTT データ）

- NTTデータご担当者様より、資料4-3に基づき説明。

・公的個人認証サービスのプラットフォーム事業者となる準備を進めている民間事業者（NTT コミュニケーションズ）

- NTTコミュニケーションズご担当者様より、資料4-4に基づき説明。

・主な意見

- JPKIの利用方法（民間含む）で、利用者クライアントの使い勝手がよくないとの意見がある。利用者に対して、もう少し簡単に使えるような仕組みが必要ではないか。

- 券面事項入力補助APの活用について、照合番号（券面情報を元にした番号）が必要だが、一方で、海外のIDカードについては、機械で読み取り可能な領域があり、一部の領域のみ読み取り可能（パスポートと同じ）となっており、利用しやすい。マイナンバーカードもデザインを変えずにやっていくのであれば、利用しやすいように様々な工夫が必要になってくるのではないか。
- 災害時でのマイナンバーカードの利用については、公的個人認証ではなく、マイナンバーカードの初期設定により対応できると、もっと使いやすいのではないか。
- 国民の心情的に、公的なものを民間で利用する際に、悪用等を警戒して拒否反応があることも想定されるので、制度設計、システムデザインを考えていく必要がある。
- 現在、内閣官房において、マイナポータルを構築中で、これにより様々な認証が出来るようになるなど、関心が高いのでマイナンバーカードの申請数は増えていくと考える。